

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和2年7月27日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和2年度向陽中学校物品等運搬業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13020029
(3) 物品委託役務内容	向陽中学校仮設校舎から北校舎の指定する場所へ物品等を運搬するもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和2年10月6日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市立向陽中学校
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	運搬>貨物運送★
イ	法令等による登録等	次のいずれか ・貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。 ・貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第36条に基づく貨物軽自動車運送事業の届出をしていること。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和2年7月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和2年7月27日～ 令和2年8月19日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和2年7月27日～ 令和2年8月3日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 教育総務課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館3階） 電話番号 082-420-0974 /ファックス番号 082-423-7551 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和2年8月6日～ 令和2年8月19日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和2年8月17日～ 令和2年8月18日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和2年8月19日 午前11時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和2年度 向陽中学校物品等運搬業務仕様書

1. 総則

本仕様書は、東広島市（以下「発注者」という。）が受注者に委託する向陽中学校仮設校舎から北校舎の指定する場所へ物品等の運搬業務の実施について、必要な事項を定めたものである。

2. 業務名称

令和2年度 向陽中学校物品等運搬業務

3. 履行期間

(1) 本業務の履行期間は契約締結日の翌日から令和2年10月6日（火）までとする。

(2) 物品等の運搬については履行期間中の次の期間に行う。

令和2年10月3日（土）から令和2年10月4日（日）まで

上記の期間のうち、協議により決定した日・時間に行う。なお、作業時間は午前8時00分から午後6時00分までの間で協議して決定する。

4. 履行場所

東広島市立向陽中学校

5. 搬出、搬入場所

東広島市西条町大沢25番地2 向陽中学校内

仮設校舎から北校舎の指定する場所へ物品等を運搬

※施設配置、教室レイアウトについては別添図面のとおりに

6. 移動物品

移動物品は、原則として次のとおりであるが、その他、学校長及び学校担当者等が指示する軽微な物品を含む。

(1) 仮設校舎内の物品（別紙 物品リスト（参考））

(2) (1) に収納されている備品、書籍、その他の物品（箱詰・箱出の作業は除く。（図書室の図書は箱詰の作業有））

(3) 壁面に設置された絵画等美術品、掲示物の内、学校長及び学校担当者が指定するもの（再設置を含む）

(4) その他、指示する物品

7. 移動の実施

(1) 移動作業に当たっては本仕様書に基づき、移動が適切に終了するよう適正な作業員及び指揮者を配置すること。

(2) 実際の移動作業に当たっては学校長又は本市担当職員と事前に十分打ち合わせを行い、移動する物品等の再確認を行うとともに、受注者は移転手順、スケジュール、移動経路案等を明示し、発注者の承認を得ること。

(3) 運搬に必要な段ボール箱・行先ラベル等の梱包資材について、必要数を調整の上、事前に学校へ提供すること。

【予定数量】

ア 段ボール箱 770箱

イ ガムテープ 60個

ウ 養生テープ 50個

エ ラベルシール 1, 000枚

オ 気泡緩衝材(幅 1, 200mm) 20m

- (4) 移動物品は、行き先ラベルに従い、適切に移動すること。なお、行き先ラベルは発注者において各荷物に貼付し、行き先図面は事前の協議時に提供する。
- (5) 移動物品に当たっては、その取り扱いに十分配慮するとともに汚損破損の恐れがないよう梱包等必要な措置を行ったうえで運搬すること。
- (6) 移動作業中に予想される降雨等天候の変化については、十分な対策を講じること。
- (7) 運搬後不要となった梱包資材等の発生資材は、受注者の責任において適正に処理すること。

8. 養生

移動の開始から終了までの間、中校舎、北校舎及び移動経路に対し、必要な養生を行い終了後、撤去すること。

9. 秘密の保持

移動作業の実施にあたり、知り得た情報であつて、秘密であると明確に指定されたものについては、本業務の期間中のみならず、その終了後も第三者(発注者が承諾した場合を除く)に開示または漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号の一に該当する情報については、この限りでない。

- (1) 一般に入手できる情報
- (2) 知得時に既に保有していた情報
- (3) 第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (4) 相手方の機密情報を使用することなく独自に開発した情報

10. 事前見学等

北校舎及び仮設校舎の事前見学は、事前に発注担当課に申し出た上で、令和2年7月31日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。(質問書提出期限：令和2年8月3日)

11. 委託料の支払い

本業務の委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。

12. その他

- (1) 本仕様の定めに無い事項であっても、受注者として当然行うべき事項については誠意を持って実施すること。
- (2) 業務に従事する者は、統一したユニフォーム又は腕章を着用すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、関係諸法令、条例、規則及び関係通知等を順守し、事故及び災害の防止に万全を期すること。
- (4) 学校施設内は全面禁煙となっている。業務従事者は施設内(受注者の車両内を含む。)において喫煙をしないこと。

13. 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市教育委員会 学校教育部 教育総務課 施設安全係
電話 (082) 420-0974
ファックス (082) 423-7551

物品リスト(参考)

搬入元(仮設校舎)		搬入先(北校舎)		名称	個数	備考				
階数	室名	階数	室名							
1	たけのこ1 特別支援教室	1	特別支援学級	スチール棚	6					
				長机	2					
				掃除ロッカー	1					
				事務机	1					
1	相談室1	1	美術準備室	木製棚	1					
1	自閉情緒 特別支援教室	1	特別支援教室(左)	掃除ロッカー	1					
				スチール棚	5					
				ラック	1					
				事務机	1					
				木製机	1					
				衝立	5					
1	PC教室	2	PC教室	ダンボール箱	34					
				大型ディスプレイ	1					
				ノートパソコン	1					
				プリンター大型	2					
				プリンター	2					
				パソコン机	21					
				パソコン	42					
				パイプ椅子	10					
				箱類	5					
				サイドラック	1					
				椅子	41					
				1	第1理科室	2	第2理科室	電子黒板	1	
								スチールラック(黒)	2	
								顕微鏡保管庫	2	
顕微鏡	28									
掃除ロッカー	1									
生徒机	1									
椅子	40									
段ボール	6									
木製箱(石資料箱)セット	10									
パソコン	1									
ノートPC	1									
パソコンラック	1									
1	図書準備室	3	少人数教室(1)					木製本棚	2	
								椅子	5	
				ストーブ	1					
				扇風機	1					
				スチール展示ラック	2					
				コンテナ	14					
				本(段ボール詰)	141					
カーテン(袋詰め)	1									
1	図書室	3	図書室	本(段ボール詰)	90					
				物品(段ボール詰)	2					
				カラーボックス	4					
				回転式本棚	1					
				展示型本棚	2					
				コロ付ラック	3					
				木製本棚	5					
				長机	15					
				椅子	41					
				パソコン	2					
				パソコンラック	1					
プリンター	1									

物品リスト(参考)

搬入元(仮設校舎)		搬入先(北校舎)		名称	個数	備考				
階数	室名	階数	室名							
1	相談室2	1	相談室(1)	時計	1					
				ホワイトボード(小)	1					
				事務机	1					
				スチール棚	1					
				木製机	1					
				ホワイトボード(大)+足	1					
				パイプ椅子	6					
				椅子(コロ付き)	1					
				机	4					
1	廊下	2	被服準備室	洗濯機	2					
				乾燥機	1					
				スチールラック	4					
				スチール戸棚	1					
				下駄箱	1					
				スチールキャビネット	3					
2	美術室	1	美術室	掃除ロッカー	1					
				木製机	7					
				電子黒板	1					
				作品整理棚	2					
				ラック	1					
1		1	たけのこ(3)	ホワイトボード	1					
			美術準備室	いとこの	2					
2	美術準備室	1	美術準備室	スチール戸棚	5					
				スチールラック	4					
				いとこの	3					
				木製棚 大	1					
				木製棚 小	1					
				長机	2					
				パソコンラック	1					
				スチール調理台	1					
				2	理科準備室	2	理科準備室	薬品庫	3	
								スチール棚コロ付	1	
事務机・椅子	3									
木製棚 大	8									
生徒机	5									
扇風機	1									
パソコンラック	3									
スチール棚	5									
小黒板	2									
スチール椅子	2									
パイプ椅子	2									
おもり	1									
プラスチックケース	40									
プラスチックケース棚	1									
実験器具(大)	10									
段ボール	80									
冷蔵庫	1									
薬品	多数									
第1理科室			第1理科室			鉄製スタンド	12			
						安全眼鏡セット(箱入り)	1			
				木製板セット	5					

物品リスト(参考)

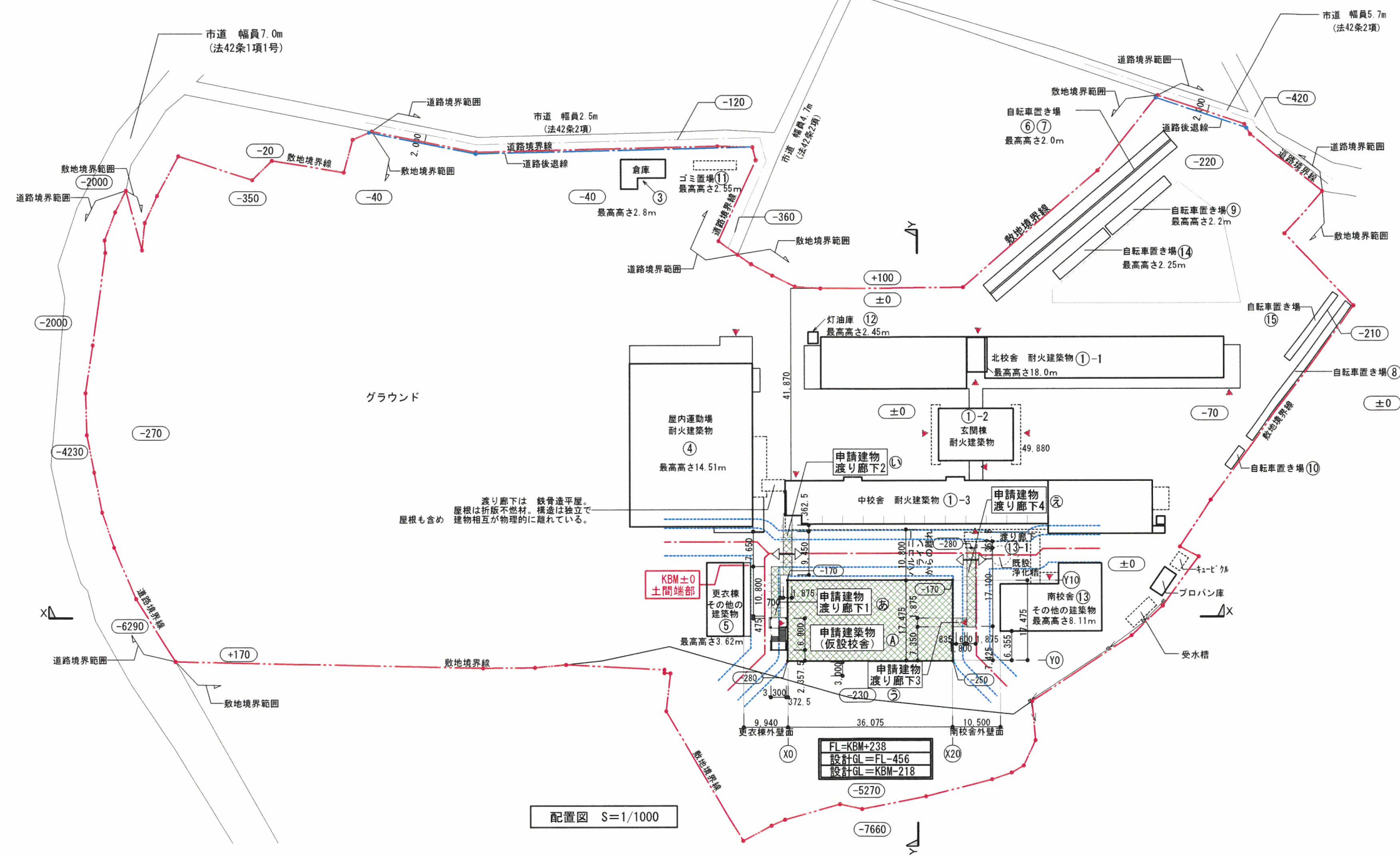
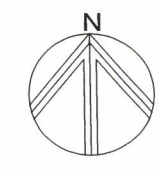
搬入元(仮設校舎)		搬入先(北校舎)		名称	個数	備考
階数	室名	階数	室名			
2	第二理科室	2	第1理科室	パソコンラック	1	
				スチール棚(上下)	1	
				電子黒板	1	
				掃除ロッカー	1	
				椅子	40	
				生徒机	1	
				パソコン	1	
2	倉庫	1	相談室(1)	大きな額	1	
				普通の額	2	
				台車	2	
				竹ぼうきの束(5本)	7	
				ワックス・斗缶	3	
				デッキブラシの束	4	
				熊手(5本)	6	
				暗幕	2	
				バケツ	17	
				てみ	29	
				パソコンラック	1	
				パソコンラック	2	
				スチール棚	2	
				木棚木の棚	2	
				スポンジ・研磨剤ダンボール	2	
				扇風機	1	
				スコップ	4	
				ランドリーかご	1	
				ゴムマット	3	
				ポリ袋段ボール	4	
				火ばさみダンボール	2	
				掃除機	1	
				じょうろ	5	
				段ボール箱	28	
				大机	1	
				パイプ椅子	1	
				モップ棒	40	
				スキャナー	2	
				棒ずり(5本)	8	
				ほうき(5本)	3	
				スリッパ	7	
				机天板	30	
				草刈機	1	
剪定自動鋸	1					
大型プリンター	1					
美術の乾燥棚	3					
2	たけのこ3 難聴室	1	たけのこ(3)	パソコンラック	1	
				パソコン	1	
				応接テーブル	1	
				長机	2	
				畳(収納付き)	1	
				事務机	1	
				衝立	1	
テレビ	2					

物品リスト(参考)

搬入元(仮設校舎)		搬入先(北校舎)		名称	個数	備考				
階数	室名	階数	室名							
3	被服室	2	家庭科室(被服)	スチール棚 扉付	1					
				掃除ロッカー	1					
				丸いす	43					
				TV	1					
				ミシン	17					
				ロックミシン	4					
				カラーボックス	1					
3	被服準備室	2	被服準備室	スチール棚 扉なし	1					
		2	被服準備室	木製棚	5					
		2	家庭科室(被服)	木製机 大	3					
3	音楽準備室	3	音楽準備室	畳一畳	15					
				スチール棚 大	4					
				スチール棚 小	6					
				木製棚 大	2					
				木製棚 小	1					
				カラーボックス	1					
				スチール棚ガラス付き	2					
				大型打楽器	11					
				中型打楽器	30					
				その他の打楽器(箱でまとめ)	6					
				箏	23					
				コントラバス	2					
				金管楽器	30					
				中型木管楽器	10					
				小型木管楽器	30					
				箏(台)	20					
				キーボード(台付き)	1					
				3	音楽室	3	音楽室	スチールラック	1	
								グランドピアノ	1	
								スピーカー一式	1	
木製扉付棚	1									
下駄箱	4									
3	家庭科室	1	家庭科室(調理)	掃除ロッカー	1					
				木製水屋 大	2					
				電子レンジ	9					
		1	調理準備室	試食台 大	2					
				木製水屋 小	1					
				冷蔵庫	1					
				包丁庫	1					
3	調理準備室	1	調理準備室	スチール棚 ガラス付	1					
				カラーボックス	1					
				ラック	3					
				スチール棚 扉なし	1					
				2	家庭科室(被服)	白スチール棚 扉付	2			
1	家庭科室(調理)	ホットプレート	3							

物品リスト(参考)

搬入元(仮設校舎)		搬入先(北校舎)		名称	個数	備考
階数	室名	階数	室名			
3	多目的室	3	資料室	ファンヒーター	4	
				扇風機	3	
				パソコン机	1	
				大型ラック	1	
				ピアノキーボード	3	
				空箱	1	
				丸パイプ椅子	18	
				掃除機	1	
				ポリバケツ	2	
				連絡黒板	1	
				ギター収納棚	4	
				ギター	40	
				笛類ダンボール	3	
				スチール棚	2	
				中身 CD 本 ダンボール	4	
				琴の譜面台 段ボール	1	
				木製ラック	2	
				カーテンダンボール	2	
				琴の備品ダンボール	2	
				賞状バインダー ダンボール	2	
				保温マット	2	
				大太鼓	1	
				太鼓台	1	
				家庭科室(調理)	試食台 大	7
		ガスコンロ	8			
		丸いす	46			
		被服準備室	長机 低	2		

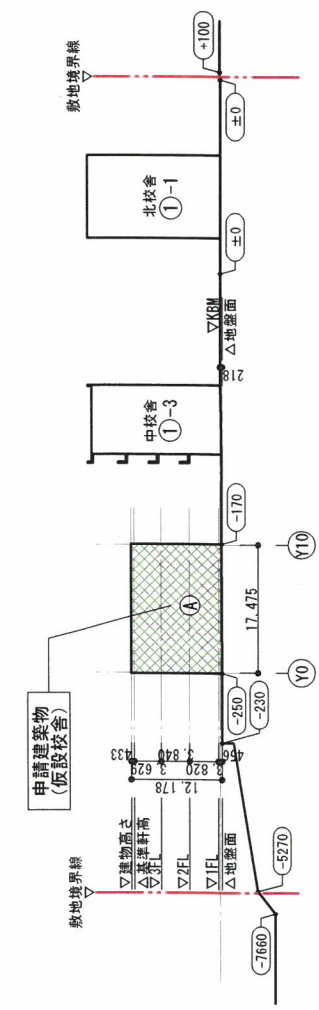


渡り廊下は 鉄骨造平屋。
屋根は折版不燃材。構造は独立で
建物相互が物理的に離れている。

配置図 S=1/1000

X-X敷地断面図 S=1/1000

※隣地斜線は十分距離があるため問題なし。

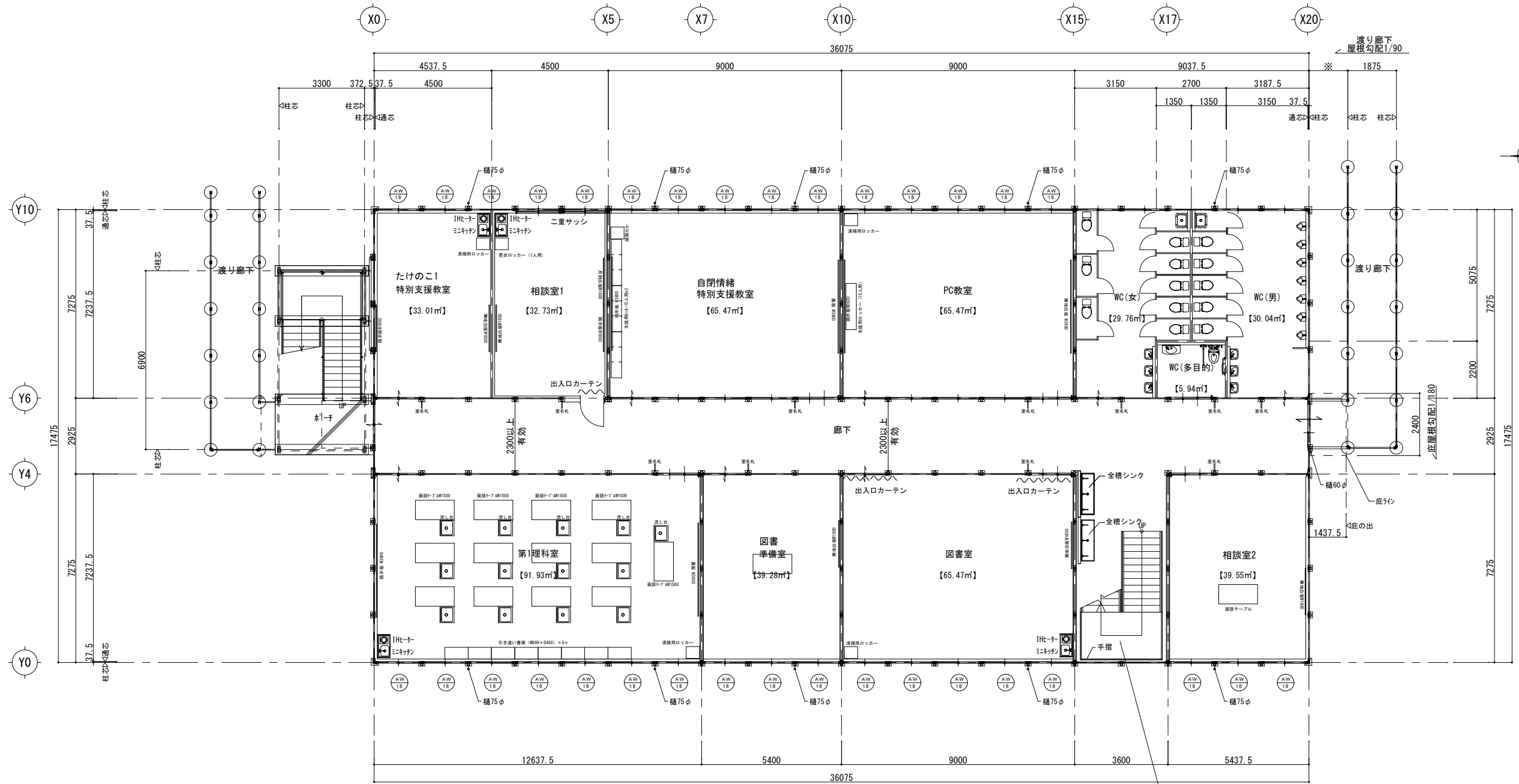


Y-Y敷地断面図 S=1/1000

※隣地斜線は十分距離があるため問題なし。

— 凡例 —
○ : レベル
※表記数値はKBMからの高さを示す。

訂正事項	年月日	担当



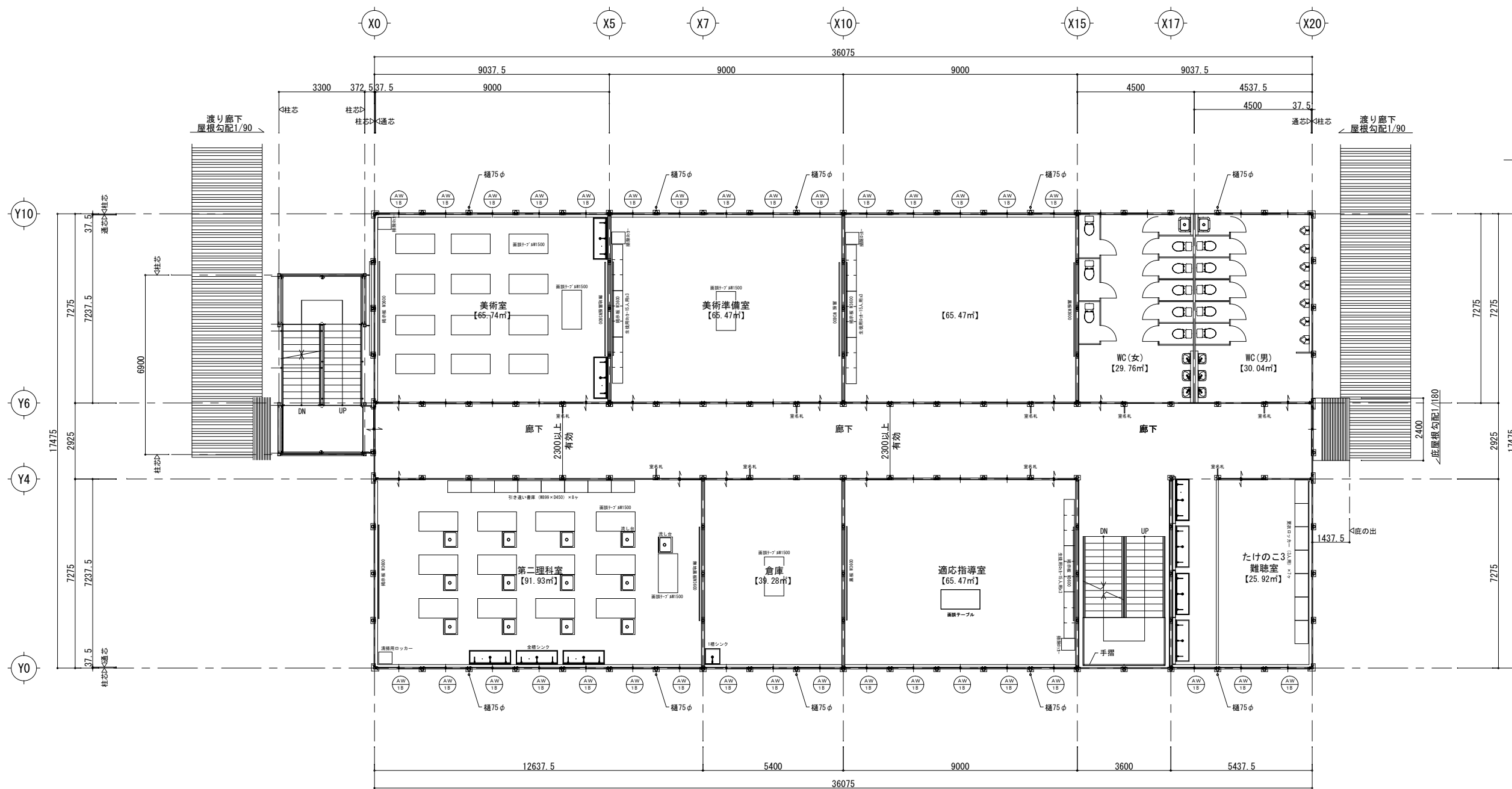
《2区工事》 1階平面図 S=1/150

※ $\text{AW} \frac{1}{18}$ 建具符号 1Bの表記されているものは、ペアガラスを示す。

有効幅	:1400
蹴上	:160
路面	:260
鋼製手摺	H=1250

《2区工事》

訂正事項	東広島市教育委員会				工事名称	東広島市立向陽中学校仮設校舎賃貸借	
	照査		担当		図面名称	《2区工事》 1階平面図	縮尺 S=1/150 (A3)
					図面番号		A-※
							参考図

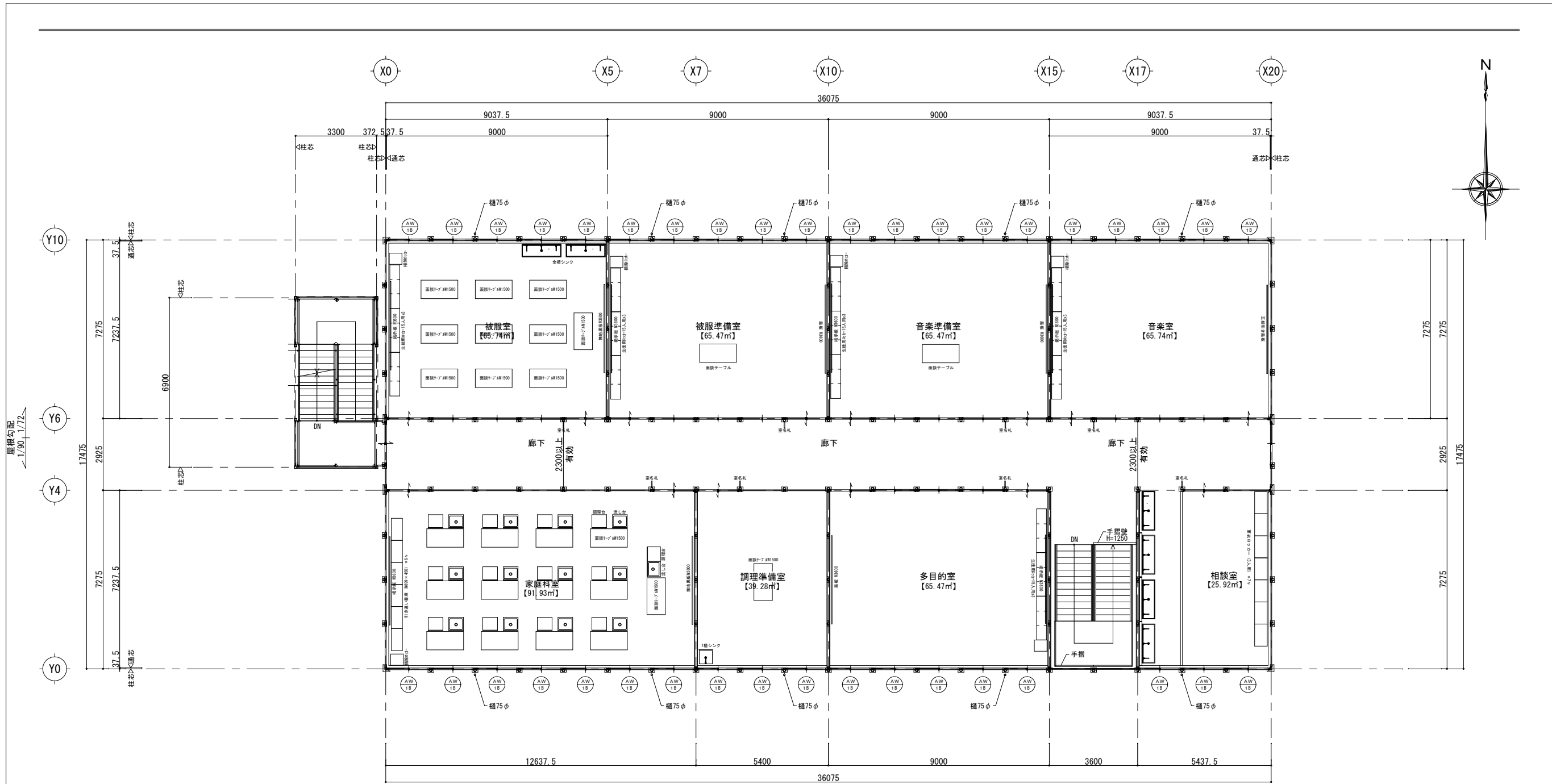


《2区工事》 2階平面図 S=1/150

※ 建具符号 1Bの表記されているものは、ペアガラスを示す。

《2区工事》

訂正事項	東広島市教育委員会			工事名称	東広島市立向陽中学校仮設校舎賃貸借		参考図	
	照査		担当	図面名称	《2区工事》 2階平面図	縮尺		S=1/150 (A3)
				図面番号				A-※

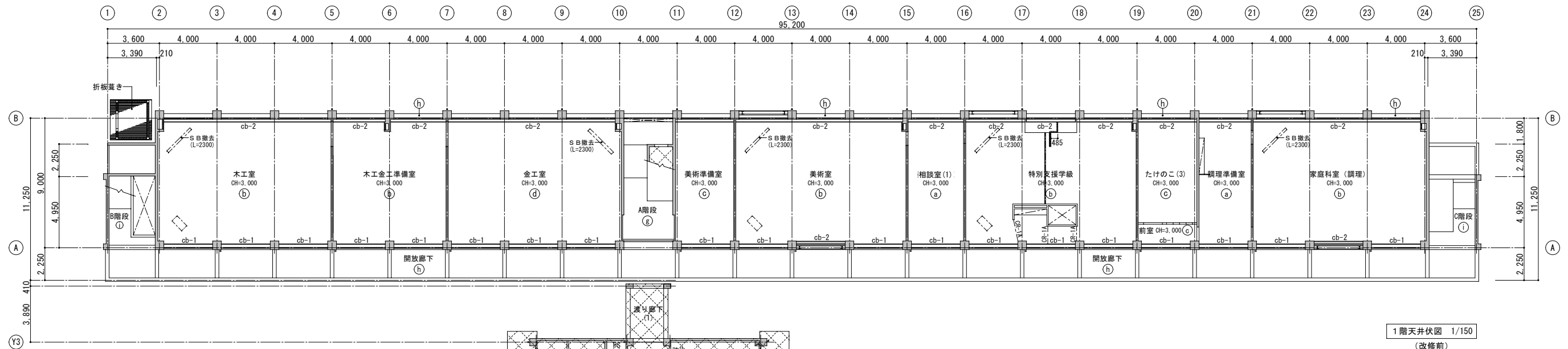


《2区工事》 3階平面図 S=1/150

※ 建具符号18の表記されているものは、ペアガラスを示す。

《2区工事》

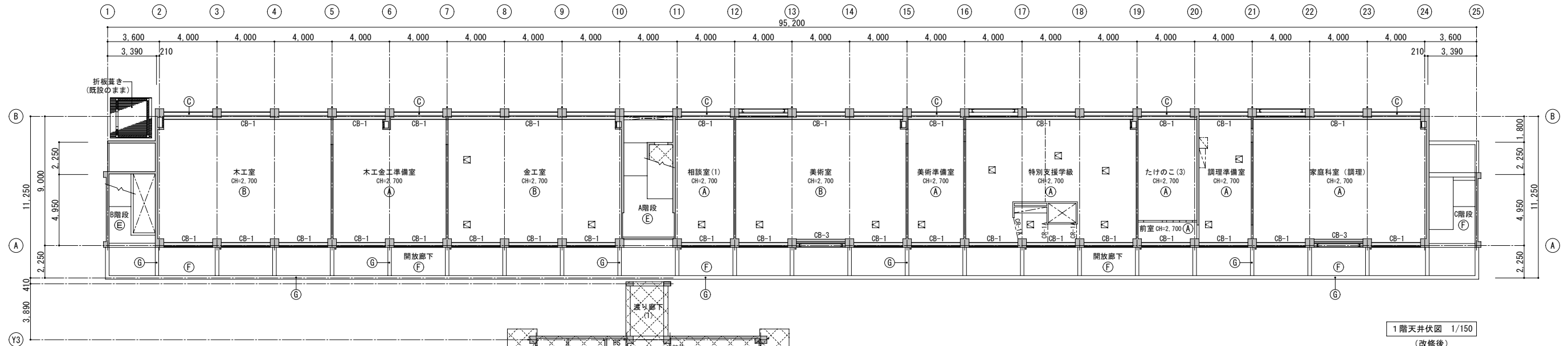
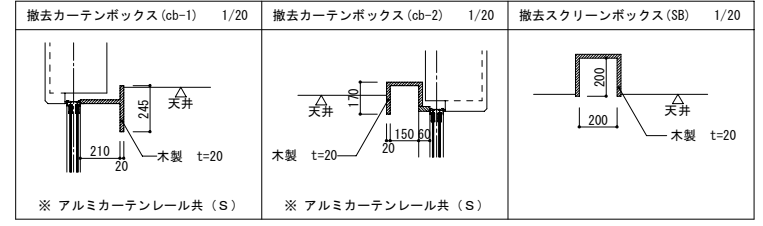
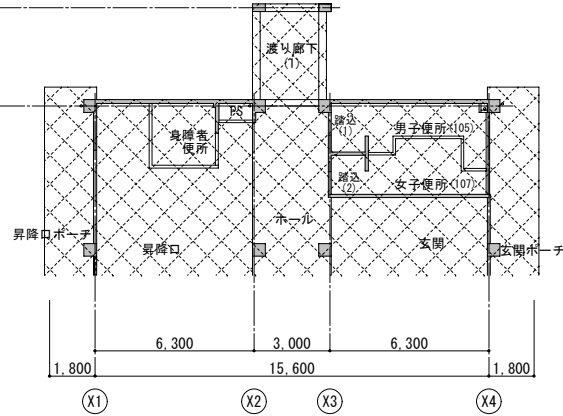
訂正事項	東広島市教育委員会				工事名称	東広島市立向陽中学校仮設校舎賃貸借		参考図
	照査		担当		図面名称	《2区工事》 3階平面図	縮尺 S=1/150 (A3)	
					図面番号	A-※		



1階天井伏図 1/150
(改修前)

【改修前凡例】 () は撤去とする。

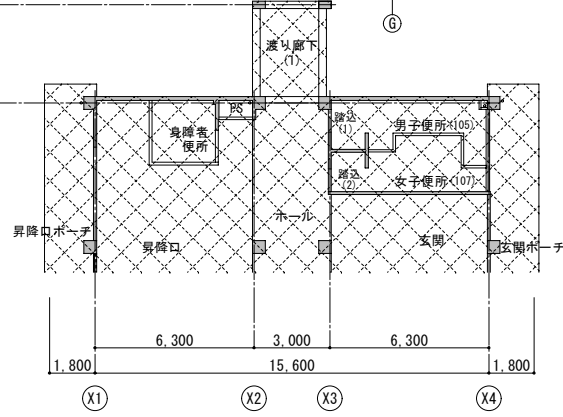
(a)	(GB-D t=9.0(LGS下地共))	
(b)	(GB-D t=9.5(LGS下地共))	
(c)	(FK t=6.0(LGS下地共))	撤去吊りカーテンレール (10)
(d)	(吸音GB-R t=9.5(LGS下地共))	天井点検口
(e)	(有孔シナ合板 t=6.0(LGS下地共))	撤去カーテンボックス
(f)	GB-D t=9.5	撤去スクリーンボックス
(g)	M面 AR	
(h)	C面 AR	改修工事範囲外を示す。
(i)	M面 VP	

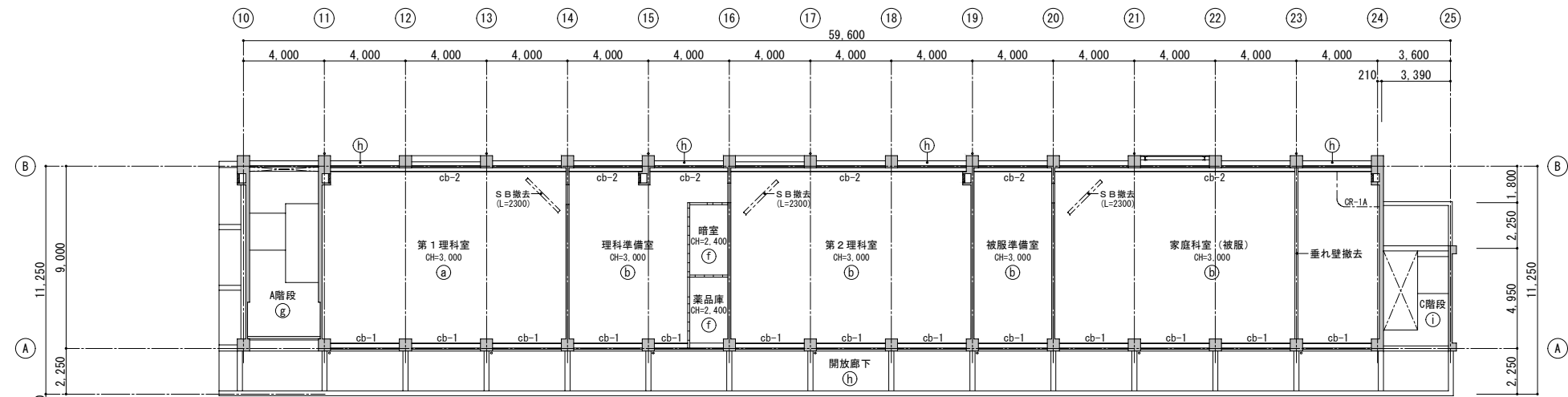


1階天井伏図 1/150
(改修後)

【改修後凡例】

(A)	GB-D t=9.5 (LGS下地共)	(1)	既設のまま
(B)	DR t=9.0 (LGS下地共)		
(C)	FK t=6.0 EP-G		天井点検口 (アルミ既製品 450角)
(D)	金属板張り (鉄骨下地)		カーテンボックス (5)
(E)	AR (既設M面)		スクリーンボックス (4)
(F)	AR (1)		
(G)	FT (1)		改修工事範囲外を示す。
(H)	FT (2)		

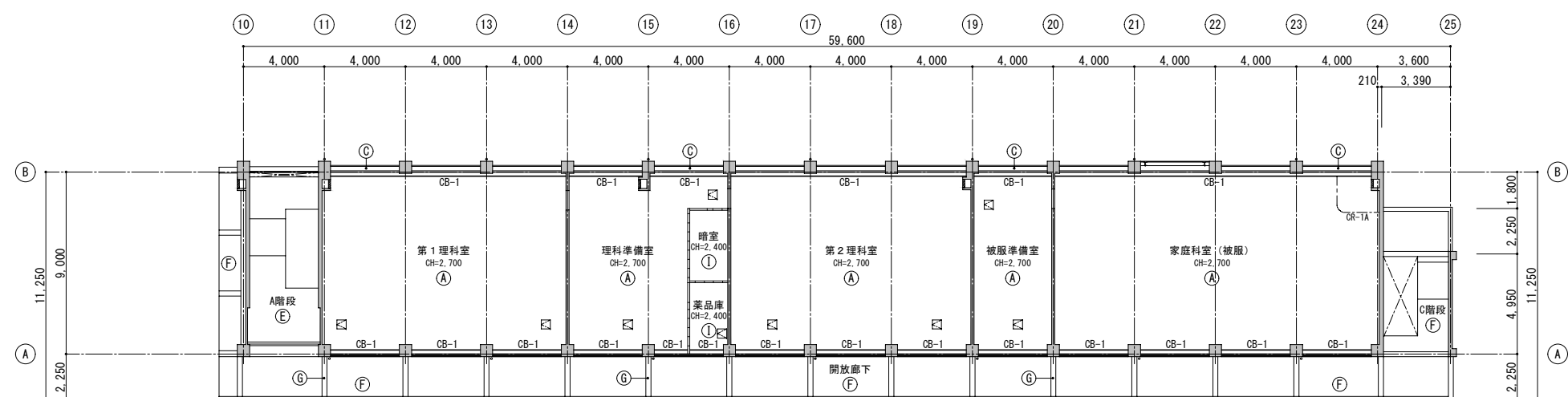
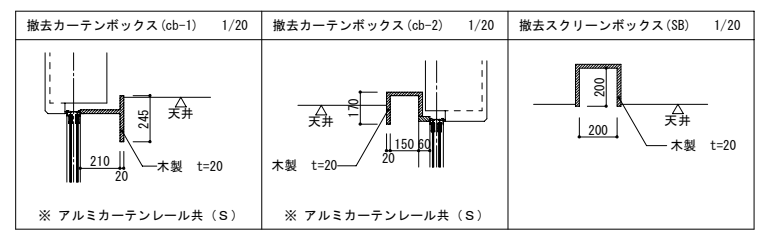
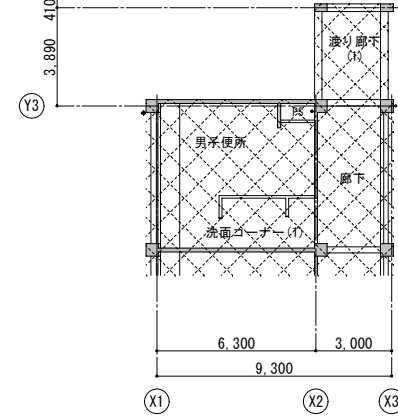




2階天井伏図 1/150
(改修前)

【改修前凡例】 () は撤去とする。

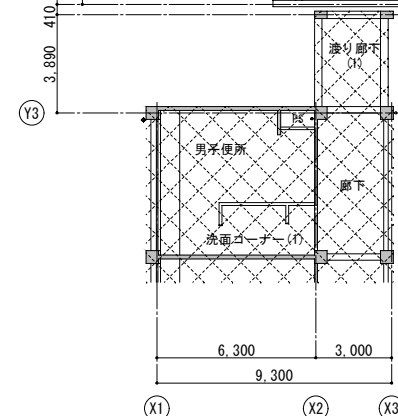
Ⓐ	GB-D t=9.0(LGS下地共)		
Ⓑ	GB-D t=9.5(LGS下地共)		
Ⓒ	(FK t=6.0(LGS下地共))		撤去吊りカーテンレール ⑩
Ⓓ	(吸音GB-R t=9.5(LGS下地共))		天井点検口
Ⓔ	(有孔シナ合板 t=6.0(LGS下地共))		撤去カーテンボックス
Ⓕ	GB-D t=9.5		撤去スクリーンボックス
Ⓖ	M面 AR		
Ⓗ	C面 AR		改修工事範囲外を示す。
Ⓘ	M面 VP		

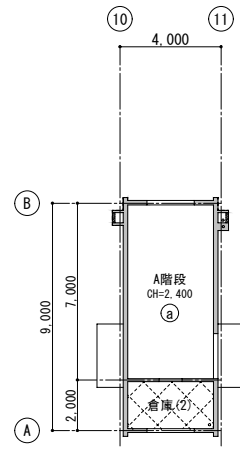


2階天井伏図 1/150
(改修後)

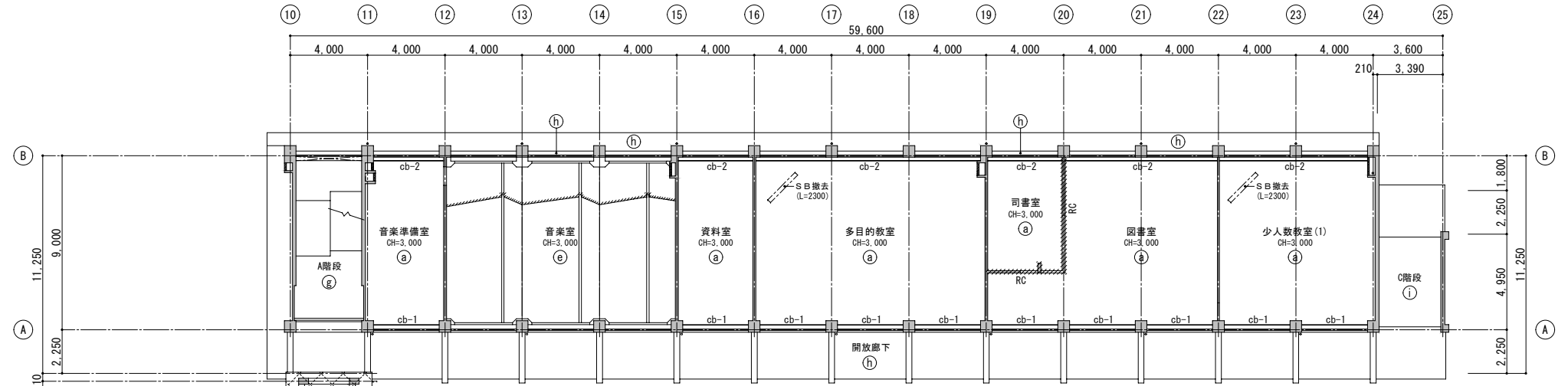
【改修後凡例】

Ⓐ	GB-D t=9.5 (LGS下地共)	①	既設のまま
Ⓑ	DR t=9.0 (LGS下地共)		
Ⓒ	FK t=6.0 EP-G		天井点検口 (アルミ既製品 450角)
Ⓓ	金属板張り (鉄骨下地)		カーテンボックス ⑤
Ⓔ	AR (既設M面)		スクリーンボックス ④
Ⓕ	AR (1)		
Ⓖ	FT (1)		改修工事範囲外を示す。
Ⓗ	FT (2)		





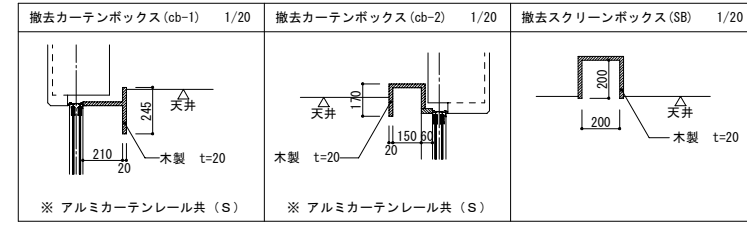
1階 屋階天井伏図 1/150 (改修前)



3階 屋階天井伏図 1/150 (改修前)

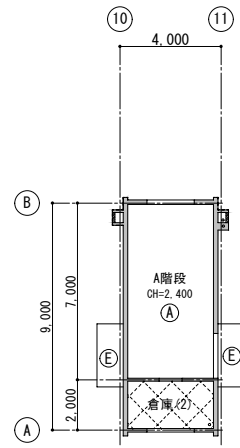
【改修前凡例】 () は撤去とする。

(a)	(GB-D t=9.0(LGS下地共))		
(b)	(GB-D t=9.5(LGS下地共))		
(c)	(FK t=6.0(LGS下地共))		撤去吊りカーテンレール (10)
(d)	(吸音GB-R t=9.5(LGS下地共))		天井点検口
(e)	(有孔シナ合板 t=6.0(LGS下地共))		撤去カーテンボックス
(f)	GB-D t=9.5		撤去スクリーンボックス
(g)	M面 AR		
(h)	C面 AR		改修工事範囲外を示す。
(i)	M面 VP		

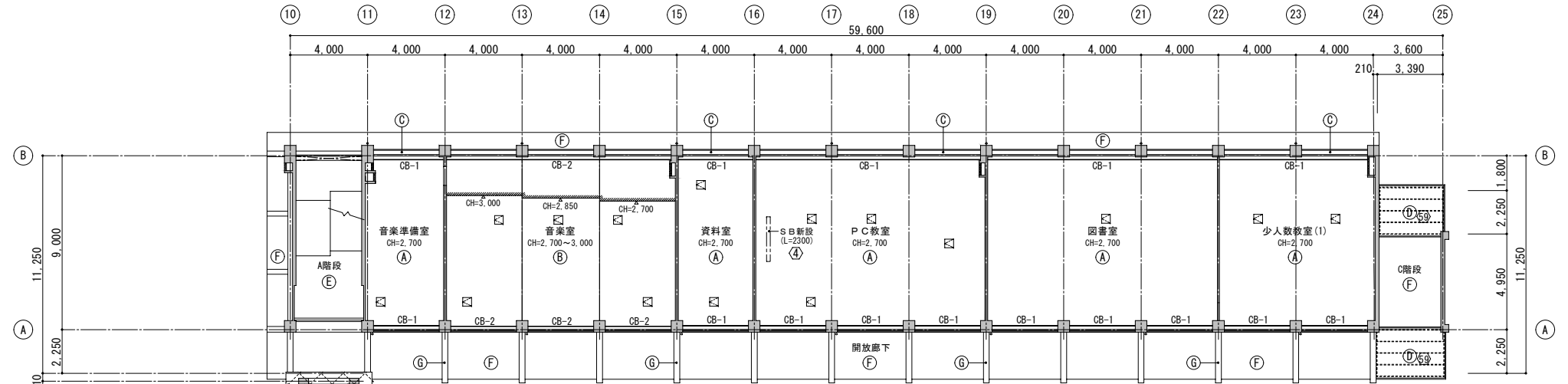


【軽鉄天井 開口補強・天井点検口リスト】

W x L	1階	2階	3階	数量	備考
【電気設備工事】					
150 x 1,235			16	16	照明器具
200φ	11	6	6	23	スピーカー
【電気設備工事】					
900 x 900	2		10	12	空調機器
610 x 560	1	1		2	全熱交換器
375 x 375			8	8	"
270 x 270	21	13	2	36	排気ファン
208 x 208	4	4	16	24	全熱交換器
【建築工事】					
450 x 450	14	9	15	38	天井点検口



1階 屋階天井伏図 1/150 (改修後)



3階 屋階天井伏図 1/150 (改修後)

【改修後凡例】

(A)	GB-D t=9.5 (LGS下地共)	(1)	既設のまま
(B)	DR t=9.0 (LGS下地共)		
(C)	FK t=6.0 EP-G		天井点検口 (アルミ既製品 450角)
(D)	金属板張り (鉄骨下地)		カーテンボックス (5)
(E)	AR (既設M面)		スクリーンボックス (4)
(F)	AR (1)		
(G)	FT (1)		改修工事範囲外を示す。
(H)	FT (2)		